

第59回社会を明るくする運動

..... 強調月間7月1日～31日

主唱／法務省
牛久市
牛久市保護司会
牛久市更生保護女性会
牛久市青少年相談員連絡会



「おかえり」の気持ちが
犯罪や非行を繰り返さない
第1歩になるのです。

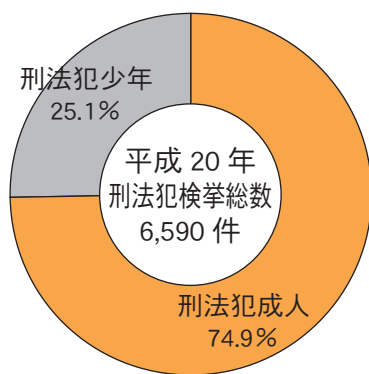
更生保護は、この街に住む一人ひとりが、
真摯しんしに取り組んでこそ生きる活動です。

犯罪や非行をめぐるさまざまな問題の背景の1つに、家庭や学校における子どもへのしつけ機能の問題が挙げられていますが、茨城県の平成20年中の刑法犯少年(*)の検挙・補導状況は、1,653件(前年比△24.2%)でした。

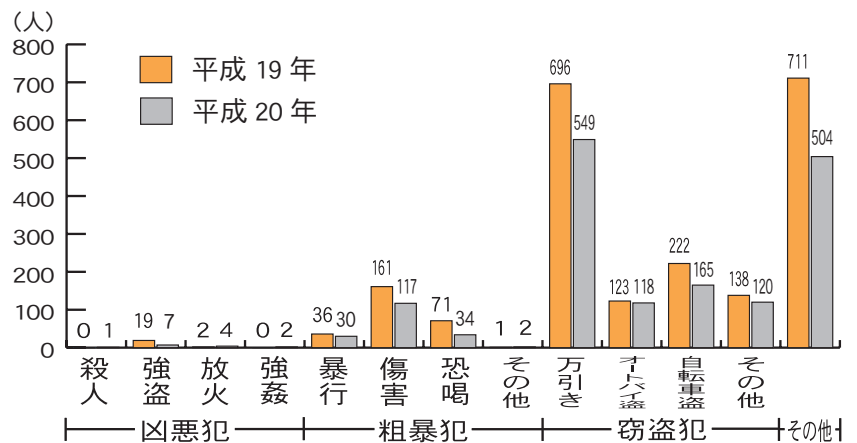
茨城県刑法犯検挙総数に占める少年の割合は、全体の25.1%(前年31.6%)になります。

少年非行の概況(茨城県警察本部少年課資料より)

刑法犯検挙総数に占める少年の割合



刑法犯少年罪種別人数



非行防止のための十則

- 1 子どもを放任するなー子どもを育てる責務の自覚をー
- 2 親の権威を失うなーしつけに自信をー
- 3 子どもの言いなりにならないようにしよう。
- 3 子は親を映す鏡であることを忘れるなー自ら厳しくー
- 4 親子の対話を忘れるなー子どもを理解するー
- 5 子どもに積極的に話し掛けよう。
- 5 子どもに善悪のけじめをつけさせることを忘れるな
- 6 やっていいこと、悪いことのけじめを教えよう。
- 6 子どもに過度の期待を掛けるなー適度な目標と進路をー
- 7 親の一方的な願望や見えて子どもをわかり付けることはやめよう。
- 7 子どもを甘やかすなー忍耐力と自律心をー
- 8 物分かりのよい親は要注意です。
- 8 小さい時からしつけることを忘れるなー後で悲しまないためにー
- 9 かわいがるだけでは子どもを駄目になります。
- 9 二つしかなかったら、三つ褒める心掛けを忘れるなーいつも励みと温かさー
- 10 頭ごなしやむらのある感情的なしかり方は逆効果です。
- 10 子どもに目標を持たせることを忘れるなー若いエネルギーの方向を正しくー
- 10 過度の干渉を避けて、自立化を助けよう。

(*)少年とは20歳未満の者で、刑法犯少年は14歳以上20歳未満で罪を犯した者

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築いていこうとする全国的な運動です。

市でも保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会を中心に、街頭キャンペーンなどの活動を展開します。



法務大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージが牛久市保護司会より伝達されました！

社会環境の悪化や複雑化する中で、子どもたちが健やかに育つように、家庭や学校、地域が連携を取り、一体となって、犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

◆万引き防止のために

◇お店の方へ

- ・店内放送を行い、注意を喚起しましょう。
- ・店内をぶらぶらしていたり、商品をもてあそんでいる子どもたちに対して、積極的に声を掛けましょう。

◇家庭では

- ・子どもの持ち物に気を付けて、買い与えていない物があつたら「どうしたの」と聞いてください。
- ・万引きをしたことが分かったら、親子一緒にお店に謝りに行くことが大切です。
- ・万引きは「お金を払えばよい」というのではなく、「泥棒」であることをはっきり教えてください。

◆少年に良い環境を

◇家庭では

- ・親子の対話を大切にしましょう。
- ・大人は、ポルノ雑誌などを家庭に持ち込まないようにしましょう。
- ・テレビなどは、健全な番組を選びせましょう。
- ・子どもには、良い本を読む習慣を

付けさせましょう。

- ・携帯電話やインターネットにはフィルタリングサービスを利用し、正しい使用について話し合いましょう。

◇地域では

- ・地域の活動に参加しましょう。
- ・有害図書、有害がん具などを販売している自動販売機が設置されないよう見守りましょう。
- ・成人映画などは、子どもに見せないようにしましょう。
- ・レンタルショップや遊戯場などが少年のたまり場にならないようにしましょう。

★「社会を明るくする運動」の趣旨に沿った分かりやすい名称を募集

対象 どなたでも

応募期間 7月1日(水)～31日(金)

応募方法 はがき(表面に「運動名称」と朱書)、またはEメール(題名に「運動名称」と入力)でご応募ください。

発表 平成22年2月ごろ入選者を通じて、法務省ホームページに掲示

表彰 入選者に法務大臣賞を授与

応募・問い合わせ 法務省保護司

更生保護振興課地域活動推進室

(〒100-8977 東京都千代

田区霞が関1-1-1) Eメール

shameimeisyou@moj.go.jp

shameimeisyou@moj.go.jp

愛の募金運動にご協力ください

青少年の非行防止と更生の援助のために
あなたの温かい理解と愛の手を！

牛久市更生保護女性会会長 齋藤貞子

「第59回社会を明るくする運動」強調月間が7月1日から始まりました。更生保護女性会は、女性の立場から「青少年に母の愛を」をモットーに、不幸にして非行に陥ってしまった青少年のために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち戻ってほしいという願いをもって、援助のための募金活動を行っています。

これは、県下の更生保護女性連盟の一事業です。おかげさまで毎年多額の浄財が寄せられ、県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たちの更生保護費として寄付しております。施設では、図書費や視聴覚器材をはじめ、社会活動のための参加費、作業用の衣類、あるいはパソコンなどの教材費に有効に役立てています。また、私どもの地域での活動にも使わせていただいております。

今年もこの「社会を明るくする運動強調月間」に会員が募金活動を行います。この趣旨をご理解くださいまして、一層のご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ 市児童福祉課 ☎内線1731